

令和5年第2回網走市教育委員会会議録

令和5年2月15日（月）午後2時30分 西庁舎2階会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 中山 真弓 ・ 伊藤 亮人 ・ 佐々木 砂宗
教育長 岩永 雅浩

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 網走市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例制定について
【非公開】【原案可決】

議案第2号 令和4年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】

議案第3号 令和5年度教育予算について【非公開】【原案可決】

議案第4号 令和5年度教育行政推進方針について【公開】【原案可決】

議案第5号 令和4年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」の公表について
【公開】【原案可決】

議案第6号 適応指導教室（クリオネ教室）の名称変更について【公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	田 口 徹
社会教育部長	吉 村 学
学校教育部次長	大 垣 正 紀
学校教育部次長	小 松 広 典
学校教育部参事	高 橋 善 彦
社会教育課長	湯 浅 崇
スポーツ課長	大 西 広 幸
スポーツ課参事	佐 藤 潤 一
図書館長	細 川 英 司
美術館長	古道谷 朝 生
博物館	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係 菅 野 早 希

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

岩永教育長

ただ今から令和５年第２回網走市教育委員会を開会いたします。
本日の出席委員は教育委員４名と教育長が出席しております。
本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長
といたします。

本日は、議案６件でございます。審議に入る前に、まず教育委員会会議規則第１２条のただし書きに定められております、非公開案件とすべき事項について、お諮りいたします。

議案第１号 「網走市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例
制定について」

議案第２号 「令和４年度一般会計補正予算要求について」

議案第３号 「令和５年度教育予算について」

でございますが、「議会に提案前である議案に係る事項」に該当すると思われるので、非公開とすることでご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本日予定しております、議案第１号、議案第２号、議案第３号につきましては、非公開案件と決定させていただきます。

それでは、本日の議題に入ります。**非公開案件**であります、議案第１号「網走市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例制定について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

【非公開案件】

岩永教育長

それでは、お諮りいたします。議案第１号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります、議案第２号「令和４年度一般会計補正予算要求について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

【非公開案件】

岩永教育長

それでは、お諮りいたします。議案第２号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「ありません」との発言）

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります、議案第3号「令和5年度教育予算について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

【非公開案件】

岩永教育長

それでは、お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第4号「令和5年度教育行政推進方針について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

田口学校教育部長

ただ今、ご上程いただきました、議案第4号「令和5年度教育行政推進方針について」ご説明申し上げます。

令和5年度の教育行政推進方針は、本市教育の「目指すべき姿」の長期的指針である、「網走市の教育目標」達成に向けて策定した「網走市学校教育計画」及び「網走市社会教育長期計画」に基づき、子どもたちの「知・徳・体」の調和のとれた着実な育成とそれらを支える教育環境づくりをすすめるともに、芸術文化やスポーツの振興及び生活課題の解決や自己実現につながる市民の学習活動の支援と学習機会の提供に向けて、学校教育・社会教育の両分野を有機的に連携して、家庭・学校・地域の力を結集しながら、全力で取り組んでいくこととしたところであります。

この方針のもと、私からは学校教育の推進について、ご説明させていただきます。

学校教育推進についての基本的な考え方につきましては、記載のとおり「第二次網走市学校教育計画」に掲げた推進方針の1、「生きる力をもち、明日をひらく子どもを育成」、推進方針の2、「地域全体でともに歩み、築く、より魅力と信頼のある学校の実現」を軸に、具体的な事業等を計画で定める7つの施策に事業を振り分けておりますので、説明させていただきます。

まず、1の「幼児期に身につけるべき基礎の育成」では、幼児期は人格形

成の基礎を育む重要な時期であることから、幼児期における教育が充実するよう支援するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園から、小学校への円滑な接続のための取組みを関係部局とも連携して行います。

2の「確かな学力の育成」では、主体的・対話的な深い学びに向かうことができるよう確かな学力の育成、また、GIGAスクール構想により整備された、一人一台端末等のICT機器を活用した教育の充実、学びの質の向上、国際化・情報化などの急速な社会変化に対応できるよう、キャリア教育の充実が事業内容となりますが、具体的な事業では拡充で、教材教具の整備(指導者用デジタル教科書整備)、新規事業で、魅力あふれる授業づくり事業などが対象となります。

3の「豊かな人間性の育成」では、1点目は、人としてより良く生きる上で大切なものとは何か、自分はどのように生きるべきかなど」について考える道徳教育、2点目は、いじめの根絶に向けた指導、いじめの未然防止、早期発見に向けた取り組みの充実などのいじめ対策、3点目は、地域での様々な体験活動や、地域の特色を学び、地域への愛着を育成するため、ふるさと教育の充実を図ることとしております。

具体的な事業は、教材教具費で社会科副読本の制作が対象となります。

4の「健やかな体の育成」では、1点目は、体力の向上、心身ともに健康で元気で、たくましい子どもの育成、2点目は、健全な発達のために必要な生活習慣を定着、地域に根差した食育、元気に安全安心な生活を営むことができる子どもの育成、3点目は、学校給食について、継続して安定的に提供していくための運営体制づくりとしております。

具体的な事業は、継続事業ばかりとなっておりますが、学校給食における南地区共同調理場、潮見地区共同調理場の運営開始が令和5年度から始まることを申し上げさせていただきます。

5の「支援が必要な子どもに対する教育体制の充実」では、特別支援教育の関係ですが、1点目は、一人ひとりの状況や、困り感に応じた適切な指導や支援、2点目は、通常の学級や特別支援学級、通級指導教室において、子どもの実態に応じた、適切な指導・支援を行うことができるよう、インクルーシブ教育の理念を踏まえた支援体制の整備、3点目は、不登校・問題行動などに係る相談や指導の体制を強化及び多様な支援を必要とする子どもへの対応の充実としております。

具体的な事業としては、拡充事業として、特別支援教育支援員の配置、スクールカウンセラーの配置が対象となります。

6の「学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進」では、今回新たに

学校給食の無償化を掲載させていただきまして、1点目は、保護者負担の軽減、2点目は、地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティスクールの推進、3点目は、経済的理由により学びに困難を抱える子どもの就学・進学支援として、就学援助や奨学金による取り組みとしております。具体的な事業としては、新規事業の「学校給食費無償化事業」が対象となります。

最後になりますが、7の「学びをつなぎ、安全・安心な教育環境の実現」では、1点目は、小中学生と地域の高校、大学との交流による学習の充実、2点目は、地域との連携のもと、子どもにとって安全で安心して学べる学校づくりを目指すこと、3点目は、学校施設の長寿命化を図りながら教育環境の整備、4点目は、教職員の働き方改革を推進するための学校組織運営体制の改善や充実、5点目は、教職員の高い指導力と専門性を持つための教職員研修の充実、6点目は、子どもたちが犯罪などから身を守るために安全教育を推進、登下校の安全管理や、不審者対策など子どもたちの安全確保としております。

具体的な事業としては、新規事業で学校遊具整備事業、小中学校改修計画策定業務、スクールバス置き去り防止装置設置事業、部活動あり方検討事業が対象となります。

以上で、学校教育についての説明を終わります。

吉村社会教育部長

続きまして、社会教育部の「推進方針」について説明をさせていただきます。

基本的な考え方として、「第4次社会教育長期計画」並びに、網走市教育大綱に掲げております、記載の5つの基本目標に基づき、各施策を推進していくこととしております。

はじめに、「生涯学習」です。（1）「生涯学習を進める体制や意識づくりの充実」では、自主学習グループ活動、促進事業の予算拡充など、より充実した生涯学習活動の奨励、学びの循環のための支援に努めます。

（2）「学習情報の収集・提供・相談事業の充実」では、すでに試験運用されている、市公式LINEでの情報発信をはじめSNSなどの活用により、様々な学習情報を広く市民に提供してまいります。

（3）「生涯学習関連施設の整備、機能充実」では、オホーツク・文化交流センターの舞台を含む館内照明のLED化や空調関係設備の更新などを行います。

図書館では、図書資料、電子書籍の充実や利用の拡大、地域分庫や学校巡回図書の整備・更新など、世代に合わせた読書活動、読書機会の充実のため、各事業を行ってまいります。

次に「社会教育」です。（１）「すべての市民に開かれた学習の場の提供と学習環境の整備」では、引き続き、各講座の開催や高齢者の学びの場である寿大学を開設してまいります。

（２）（３）では、子どもの学習活動や、豊かな心を育てる学びの充実と市民が自らの学習成果を地域や学校で、発揮、還元できる機会となる事業を進めてまいります。

次に「家庭教育」です。家庭と地域の教育力向上のための学習環境づくりのため、地域や学校、市役所子育て担当部署などとも連携しながらの取組や活動団体への支援を継続して進めてまいります。

次に「芸術文化」です。（１）「文化活動の促進」、（２）「鑑賞機会の充実」では、芸術文化合宿誘致推進のための芸術系大学等へのキャンペーン実施や、隔年で開催しております、クラシック音楽鑑賞会についての開催支援などに取り組んでまいります。

（３）「美術館の充実」では、昨年50年の節目を迎えた美術館では、より優れた美術作品を鑑賞する機会として、川瀬巴水展をはじめとした企画展の開催、さらに出張美術館、美術講座、子どもワークショップなどの教育普及活動に取り組んでまいります。

（４）「博物館の充実」では、郷土の歴史を学び、広く知ってもらうため、特別企画展「網走の戦後の暮らし展」をはじめ、文化遺産の保全や活用、資料の収集、教育普及活動などを引き続き実施してまいります。
また、モヨロ貝塚では館内の一部壁面改修や園路の整備を行います。

次に「文化財」です。モヨロ貝塚の保護と活用に努めるほか、モヨロ貝塚館がリニューアルから10年の節目を迎えることから、特別記念事業として新たな展示資料の制作や最新の知見を伝える成果展を開催し、モヨロ文化をよりアピールしていきます。

次に「スポーツ」です。競技スポーツの振興はもとより、誰もが生涯スポーツ、健康づくりに親しみ、取り組んでいただける環境づくりと障がいのある方がスポーツを通じた仲間づくりや交流のできる環境づくりに取り

組んでまいります。

(1)「スポーツ施設の整備、利用促進」では、記載のスポーツ施設、備品等の整備更新、(2)「スポーツ活動の促進」では、子どもから高齢者まで、それぞれの年齢や体力、目的に応じた、スポーツ教室の開催や、スポーツへの参加機会を提供し、スポーツを通じた健康づくりやコミュニティづくりを図ってまいります。

(3)「活動組織や指導者の育成」では、スポーツ団体や関係機関と連携し、競技力の向上や指導者育成、スポーツ活動の支援などの環境づくりに努めてまいります。

(4)「スポーツ合宿や各種大会の誘致」では、スポーツ合宿や大会の誘致・受入、各種スポーツ大会の開催支援により、スポーツによるまちづくり・地域活性化と市民意識の高揚に取り組んでまいります。

また、7月に当市で開催される全国高校総体ボート競技大会に向けて、施設整備や受け入れ態勢の整備に取り組んでまいります。

最後に「国際化対応」です。幼児や小学生への英会話・語学指導や、外国の文化・風習に親しむ体験型学習を実施し、「国際化に対応した教育や人材の育成」に取り組んでまいります。

以上で、令和5年度の教育行政推進方針のうち、社会教育部関係の説明を終わります。

岩永教育長

ただ今、議案第4号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

富永委員

スクールバス置き去り防止装置の設置について、どのようなものを設置するのですか。
スクールサポートスタッフの見回り等で、すでに確認はされていると思います。

小松学校教育部長

本州でのバスに園児が置き去りにされた事件を受けて、運転手が子どもを降ろした後に見回りをするために設置するものです。

佐々木委員

「学びを支える家庭・地域連携協働の推進」の中で、今後考えていただき

たいのが、学校のＩＣＴ化を家庭にも周知できるような方法を考えてほしいです。

網走市はこういった取り組みが進んでいる一方、家庭が置いていかれているように感じます。

方法としては、参観日などが考えられますが、そもそも関心がない保護者は参観日に行くことすらしません。

そのような家庭にも、学力向上フォーラムなどを通して、理解してもらえようようにしていただければと思います。

小松学校教育部次長 ＧＩＧＡスクール構想が進む中で、そのような必要性は十分認識しています。学校からの情報発信の手段として、どのような方法があるか考えていきたいです。

大垣学校教育部次長 コロナ禍もあり思うようにできていませんでしたが、今後は積極的な授業参観、その他、学級通信による発信などが必要だと考えています。

伊藤委員 グーグルとの連携は、教育行政方針のどの分野にあたりますか。

小松学校教育部次長 「確かな学力の育成」の教材・教具の整備（教職員向け）、ＩＣＴ教育研修事業（中学生向け）などがあたります。

吉村社会教育部長 社会教育でもグーグルと連携した事業を行っています。
その中で、市内の社会教育施設、今は博物館や美術館のＰＲを製作中です。

伊藤委員 ありがとうございます。そのような副教材を学校の授業等に生かしていただければと思います。
また、副読本もデジタル化していただければと考えていますので、ご検討をお願いします。

中山委員 いじめ対策について、最近ではＬＩＮＥでのいじめが多くなっていると思いますので、改めて学校や家庭に対策してもらえよう働きかけをしていただきたいです。

田口学校教育部長 そのようなことは認識していますので、学校と連携しながら対策を考えていきたいと思います。

大垣学校教育部次長 学校の授業の中にも、モラル教育が含まれていますので、授業を通して伝えていけるように学校に働きかけたいと思います。

岩永教育長 他にはいかがでしょうか。

(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第5号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

大垣学校教育部長 ただ今ご上程いただきました、議案第5号「令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」の公表について、ご説明申し上げます。別冊資料をご覧ください。

今年度の調査は、令和4年4月～7月に、小学校第5学年268名、中学校第2学年237名を対象として実施しました。

「体格に関する結果」では、「身長」が小学校男子と中学校男女で全国平均を上回っており、「体重」は小学校男女と中学校男子が全国平均を上回っています。

当市の児童生徒は、全国に比べ、やや体格が良いことがうかがえます。

「実技に関する結果」では、小学校男子、中学校男子がともに体力合計点の平均が全国平均を上回り、小学校女子、中学校女子がともに体力合計点の平均が全国平均を下回りました。

種目別にみますと、小学校は男子が5種目、女子が3種目、中学校は男子が6種目と全国平均を上回りましたが、中学校の女子については、全国を上回る種目はありませんでした。

中学校男子について令和元年度の3種目を超える種目が現れるなど、改善の傾向がみられております。

課題としましては、小中学校ともに「20mシャトルラン」、「50m走」で、全国との差があり、走る運動を苦手としている傾向が見られました。得点別の度数分布表では、小学校男女と中学校男子の総合評価が「A」「B」の割合が全国平均より高くなっています。

次に、児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査の結果です。

運動に対する意識、運動習慣等の状況について、今年度は、小学校男女と

中学校男子の8割以上の児童生徒が、「運動が好き」と回答しています。また、当市の児童生徒は部活動やスポーツクラブに一定程度加入していることや各校で1校1実践の取組を進めていただいていることから、平日の運動時間が全国平均より高くなっております。

次に、「1週間の総運動時間」の状況について、「1週間の総運動時間が0分」や「1時間未満」の割合は全体的に全国平均より高くなっています。

また、生活習慣では、小中学校ともに、朝食を欠食する割合が全国より多くなっており、3時間以上テレビを視聴する、ゲームやスマホを使用する割合が高く、全国学力学習状況調査の結果と同様の課題が見られました。

体育、保健体育授業の状況、学校の取組については、ICTの活用を図っている割合が全国平均を大きく上回るなど、端末導入されて以来、各学校では体育授業にて積極的な活用のもと、授業改善を進めていただいていることが伺えます。

次に、調査結果の特徴とその改善に向けた学校の取組についてです。今年度の課題について、学校全体で共有していただきながら、「運動が楽しい」「運動をしたい」と思える児童生徒が増えるように、調査結果を踏まえた改善策や、先進事例を参考にした取組例などを示し、体力向上に向けた取組の更なる充実を図っていきたいと考えております。

以上を、ホームページ上で2月下旬に公表、また、「広報あばしり」3月号には、概要版を掲載いたします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岩永教育長

ただ今、議案第5号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

伊藤委員

中2男子が部活動に入っている割合が100%を超えているのはなぜですか。

大垣学校教育部長

複数の部活に入っている児童生徒が多いためです。

岩永教育長

他にはいかがでしょうか。

(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第6号「適応指導教室（クリオネ教室）の名称変更について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

大垣学校教育部次長 ただ今ご上程いただきました、議案第6号「適応指導教室（クリオネ教室）の名称変更」について、ご説明申し上げます。

現在、設置されている「網走市適応指導教室」（通称 クリオネ教室）について、令和4年6月10日通知、4初児生第10号「不登校に関する調査研究協力者会議報告書～今後の不登校児童生徒への学習機会と支援の在り方について～」の、5「学校内の居場所づくり」の通知には、不登校児童生徒や保護者にとって抵抗感を減らし親しみやすいものにするため、「教育支援センター」もしくは各教育委員会等にて工夫された名称の推奨が述べられています。

また、適応指導教室指導員からも、要望等があることから、現在の「網走市適応指導教室」の名称について変更するものでございます。

変更後の名称については、「網走市教育支援センター」とし、通称である「クリオネ教室」については、継続させていただきます。

なお、この名称は、令和5年4月1日から施行させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岩永教育長 ただ今、議案第6号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

中山委員 現在、指導員と在籍児童生徒は何名いるのですか。

大垣学校教育部次長 指導員は常時1名、その1名が不在の時は、3名がローテーションで対応しています。児童は3名、生徒は6名が在籍しております。

岩永教育長 他にはいかがでしょうか。

(「ありません」との発言)

それでは、お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で本日の案件につきましては、全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

なければ、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。

【午後3時00分 閉会】